

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5月号

2018 (平成30) 年
No. 164



お大師堂めぐり歩け歩け大会

4月29日、すば一く大島を発着点に屋代地区の札所を巡るお大師堂めぐり歩け歩け大会が行われました。

当日は晴天に恵まれ、14か所の札所をすべて巡ると約14kmのコースを町内外から参加された935人が、自分のペースで景色を楽しみながら歩きました。

まちの予算

平成30年度 主要事業

周防大島町では誰もが主役になれる町、幸せに暮らせる町づくりの実現のために、

- ①安心して子供を産み育てられる町
- ②働く意欲の湧き出る町
- ③自然と環境にやさしい町
- ④晩年を豊かで安心して過ごせる町
- ⑤次世代に素敵な未来を約束する町

という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

① 安心して子供を産み育てられる町

◆健康増進課関係

☎0820(73)5504

子育て世代包括支援センター事業

46万6千円

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークづくりを推進していくためのワンストップ拠点としての機能を図ります。

周産期医療支援事業

75万8千円

周防大島町および周辺自治体には出

特定不妊治療費助成事業

101万3千円

産のできる民間病院または医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に町独自に助成額を拡充します。

子育て支援任意予防接種事業

77万4千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイ

ルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。

風しん予防接種事業(成人)

2万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。

◆福祉課関係

☎0820(77)5505

児童手当事業

1億2271万円

中学生修了までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5000円、3歳以上は月額1万円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、1万5000円)、所得制限以上の者は月額5000円を支給します。

ちびっ子医療費助成事業

1615万円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

中学生医療費助成事業

636万2千円

中学校3年生までの医療費を全額助成します。

読み聞かせサポート事業

30万5千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6カ月の乳児にファーストブック(絵本)を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。



▲読み聞かせサポート事業

地域子育て支援拠点事業

2235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

保育所同時入所2人目以降無料化事業

860万4千円

同一世帯の就学前児童が町内の保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。(2人目以降は無料)

保育所英語講師派遣事業

168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内

の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

山口大学と連携し高校生の留学の支援を行います。

◆教育委員会総務課関係

☎0820(78)0700

◆学校教育課関係

☎0820(78)2204

学校施設長寿命化計画策定事業

1173万7千円

小中学校の校舎などの老朽化に対応するため、長寿命化計画を策定します。

中学校校舎新増築事業

1031万4千円

統合中学校となる久賀中学校校舎を新増築するための基本実施設計を行います。

小学校施設空調設置事業

3270万円

児童の教育環境の向上を図るため、計画的に空調設備を設置します。

スクールバス整備事業

2102万9千円

スクールバス白木線の車両(2台)を更新します。

語学留学支援事業

187万2千円

周防大島町では保育園・小学校において英語教育に力を入れており、さらに英語に興味を持ってもらうために、

外国青年英語指導事業

894万円

基金を活用し、町内小中学生を対象に、英語によるコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

地域連携アシスタント事業

260万円

地域連携担当教職員の業務を補助する地域連携アシスタントの配置により「学校における働き方改革」の推進および「やまぐち型地域連携教育」の充実を図ります。

部活動指導員配置事業

260万円

部活動における専門的な指導や、大会への引率等を行うことなどを職務とする「部活動指導員」を派遣することで、部活動の指導体制の充実を促進し、部活動を担当する教員の負担軽減を図ります。

ICT教育推進事業

172万5千円

国の施策に基づき、教育・学習においてICT(タブレット端末等)を効

果的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

英語教育推進事業

116万円

町内の中学生および高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加え、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年と中学年を対象とした英会話学習等を実施します。

読書活動推進事業

136万8千円

久賀・明新・森野・城山・安下庄の5小学校に読書活動推進員を配置し、読書の指導や相談、環境の整備を行います。

適応指導教室事業

255万円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。

スクールソーシャルワーカー派遣事業

134万4千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援します。

検定支援事業

203万7千円

小中学校の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育むため、漢検・数検・英検の検定料を全額助成します。



▲イングリッシュデイキャンプの様子

私立幼稚園就園奨励費補助事業

18万5千円

町内に居住し、私立幼稚園に就園されている満3歳児から5歳児のお子さんがある世帯に対して、入園料および保育料の補助を行います。

いくつ知っていますか?
 ちよび塩グッズ

生活に密着する「ちよび塩」

以前に比べ、「ちよび塩」を身近に感じる機会が増えていませんか? ちよび塩のぼり旗やちよび塩ポスター、毎月8日のちよび塩の日など、ちよび塩に関心のある人にもない人にもちよび塩を意識してもらい、少しでも「減塩」してもらおうと、様々な日用品にちよび塩マークを取り入れ、目に付くようにしています。これまでに、クリアファイルやポックスティッシュ、エコバックなどを作成し、イベントや健康教育で配付してきました。みなさんのご家庭には、いくつちよび塩グッズがありますか?

ちよび塩を見かけたら、思い出して!

ちよび塩を見かけたらぜひ取り組んでほしいことが3点。①食べ過ぎない、②かけ過ぎない、③選んで手にする。いくら薄味でも、たくさん食べてしまえば濃味と同じです。また、塩を摂り過ぎる大きな原因は調味料の使い過ぎ。味付けもさることながら、しょう油やドレッシングと言ったかけ調味料を減らすことが一番のちよび塩につながるのをご存知ですか。最後に、脂肪やカロリーを気にするように食塩の含有量

健康づくり!

をチェックして購入しましょう。ちりも積もれば山となる。毎日のちよつとした心がけが、5年後、10年後の体をつくります。

ちよび塩健診がはじまります!

尿中に含まれる塩分量を測定し、何グラムの食塩を摂っているのかを計算します。検査方法は簡単! 自宅で朝一番の尿を取り、提出するだけ。詳しくは4月に各戸配布した「平成30年度周防大島町けんしんガイド」をご覧ください。どうか健康増進課までお問い合わせください。

●ちよび塩クイズ

イギリスは国を挙げて減塩対策に取り組み、2003年からの8年間で国民一人当たり1gの減塩に成功し、虚血性心疾患や脳卒中の患者が4割減少しました。ズバリ! このことで1年間にいくらか医療費が削減されたでしょう。(答えは15ページに掲載)

- ① 約23億円
- ② 約230億円
- ③ 約2300億円



■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班
 ☎0820(73)5504

ちよび塩 春レシピ

高野豆腐の肉巻き照り焼き

今回は高野豆腐を使ったちよび塩レシピを紹介します。高野豆腐を巻いた肉に片栗粉をまぶして焼くと、味がむだなくからんでちよび塩になります。ぜひ作ってみてください。



【1人分の栄養素量】
 エネルギー 262kcal、たんぱく質 18.8g、
 脂質 12.6g、食物繊維 2.1g、
 食塩相当量 1.2g

材料	2人分
高野豆腐	2枚
豚ももスライス肉	3枚
片栗粉	適量
だし汁	1/2カップ
しょうゆ	小さじ2
砂糖	小さじ2
酒	小さじ2
油	大さじ1/2
小松菜	100g
じゃがいも	100g

〈作り方〉

- ①小松菜は3cm長さに切り、じゃがいもは太めのせん切りにし、水にさらして水気を切る。
- ②高野豆腐はもどして、1枚を3等分に切り、豚肉は半分に切って、高野豆腐を1切れずつ巻く。
- ③②に片栗粉をまぶす。フライパンに油を熱し、肉の巻き終わりを下にして並べ、両面を焼く。
- ④③にAを加え、ふたをして5分煮る。ふたをとってたれを煮からめ、器に盛る。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

特定健診・特定保健指導が始まります

実施期間 6月1日～平成31年3月31日

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、町保健師・管理栄養士が食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

◆健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの

健診および対象者	特定健診（40～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体	周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（ピンク色）
	保険証	国民健康保険被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください。
	受診料	○個別健診 1,000円 ○集団健診 500円
		健康診査受診券（オレンジ色）
		後期高齢者医療被保険者証
		あらかじめ記入し持参してください。
		個別健診 500円

○特定健診対象者で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

◆特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72 - 0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77 - 0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74 - 2490	安本医院	土居	☎ 73 - 0822
嶋元医院	小松	☎ 74 - 2310	大島病院	小松	☎ 74 - 2580
野村医院	横見	☎ 76 - 0017	橘病院	西安下庄	☎ 77 - 1000
川口医院	外入	☎ 78 - 0306	東和病院	西方	☎ 78 - 0310

○各医院等により予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所および実施日 ※ただし特定健診（40歳～74歳）対象者に限ります。

実施場所	受診日		
農業者健康管理センター	7月 5日(木)	平日午後	9月 2日(日)
しまとぴあスカイセンター	7月10日(火)		7月22日(日)
東和総合センター	7月11日(水)		10月28日(日)
たちばなケアプラザ	7月12日(木)		9月30日(日)
浮島漁村センター	7月21日(土)	土曜午後	

※集団健診の受診時間の詳細は、申し込みされた方に別途ご案内します。

○集団健診を上記日程で実施します。また、肝炎ウィルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○国保被保険者で今年度中に40歳から59歳に達する方、または前々年度以前3カ年間（平成26年度から平成28年度までの間）に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますので、ぜひ受診してください。

○75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう

～自分の健康、後回しになっていませんか～

乳がん・子宮がんが増えています。女性特有のがんは、子育てや仕事など忙しい時期にかかりやすく、自覚症状が現れにくいことが大きな特徴です。早期に発見・治療をすれば、治る可能性の高い病気のため、検診を受け、早めに病気を見つけることが大切ですが、本町の受診率は約10%程度と非常に低い状況です。

いつまでも自分らしく、笑顔で、健康に暮らしていくために、「この日は検診に行く」という『検診デー』を設け、ぜひ「がん検診」を受けませんか。

こんな方は、ぜひ検診を

【乳がん】

- ・年齢40歳以上
- ・閉経年齢が遅い（55歳以上）
- ・高齢出産の方（35歳以上）
- ・家族に乳がんになった方がいる
- ・良性乳腺疾病にかかったことがある
- ・初経年齢が早い（11歳以下）
- ・出産経験がない（35歳以上）
- ・肥満（閉経後）
- ・授乳経験がない

【子宮頸がん】

- ・性経験がある
(性経験がある女性であれば、50%以上の方が一度は感染するといわれているヒトパピローマウイルスが原因といわれています。)

今年度から乳がん・子宮頸がん検診が受けやすくなりました！

～『個別検診（医療機関での検診）』、『集団検診』が選択できます～

	乳がん		子宮頸がん	
対象者	40歳以上の女性で、平成29年度に町の検診を受けていない方		20歳以上の女性で、平成29年度に町の検診を受けていない方	
実施場所	【個別検診】 ・周東総合病院 ・大和総合病院 ・岩国医療センター	【集団検診】 広報の「イベント・健康相談カレンダー」をご覧ください	【個別検診】 ・周東総合病院 ・大和総合病院 ・岩国医療センター ・優クリニック	【集団検診】 広報の「イベント・健康相談カレンダー」をご覧ください
自己負担金	1,700円	69歳以下 1,500円 70歳以上 1,000円	1,500円	69歳以下 1,200円 70歳以上 600円
検診内容	マンモグラフィ検査		子宮頸部細胞診検査	

※受診方法などの詳細は、4月に各戸配布している「平成30年度周防大島町けんしんガイド」をご覧ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

成人用肺炎球菌予防接種について

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施しています。

■実施期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

■料金 自己負担金 2780円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■平成30年度の対象者

成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象になります。

○平成31年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことのある方は対象となりません。

■持参するもの

住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等）を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予約票は医療機関にあります。

肝炎ウイルス検査

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため検査を実施します。

■対象となる方

周防大島町に住民票を有する41歳以上の方（昭和53年3月31日以前に生まれた方）で、これまでに当該検査を受けたことのない方

■実施機関

町内の委託医療機関で個別検査を行います。

■自己負担金 1700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯、71歳以上の方は無料です。

・検診期間

6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

◎検診を希望される方は、5月31日(木)までに健康増進課健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

子育て世代包括支援センター Ohana（オハナ）からのお知らせ

☎0820(73) 5511

特定不妊治療費の助成を實施しています

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。

■対象者（次のすべてに該当する方が対象です）

- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦
- ・ 申請日に、周防大島町に住民を有している夫婦
- ・ 山口県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた夫婦
- ※他の都道府県が指定している医療機関も可能です。

・ 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された夫婦

■助成内容

▼助成の範囲と回数

○妻の年齢が43歳になるまでに治療を開始された夫婦で、通算10回までを助成 ※これまでの助成回数を含みます。

▼助成額等

①夫婦の合計所得額730万円未満の場合

・ 山口県の助成が受けられる場合（※先に県への助成申請を行ってください）

治療に要した費用から山口県の助成決定額を差し引いた額に対して、1回の治療につき、15万円（治療区分によっては7万5000円）を上限として助成。

・ 過去の助成回数により、山口県の助成が受けられなくなった場合

1回の治療につき、30万円（治療区分によっては、15万円）を上限として助成。

②夫婦の合計所得が730万円以上の場合

・ 1回の治療につき、7万5000円（治療区分によっては、3万7500円）を上限として助成。

※夫婦の合計所得は、申請日の前年（1月から5月までの申請については前々年）分です。

※上記の特定不妊治療費の助成制度とは別に、人工授精および一般不妊治療費の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

風しん抗体検査・ワクチン接種費用の一部を助成しています

風しんは、抗体を持たない妊婦が感染すると先天性風しん症候群（心疾患、白内障、難聴など）をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

周防大島町では、母子への感染を予防するために、風しんの抗体検査および予防接種費用の一部を助成しています。

食生活改善推進員を募集します！

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりを進めるために、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています！

皆さんも食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習し、健康の輪を地域に広げる活動と一緒に取り組んでみませんか。

◆対象者 周防大島町に住民票があり、講座修了後、食生活改善推進員として活動していただける方

◆持参するもの 筆記用具、第2回の研修会からはエプロン、三角巾、お米0.5合、調理材料費360円

◆申し込み 5月29日(火)までに健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504までお申し込みください。

※都合により、全6回の参加が難しい場合はご相談ください。

	日時・場所	時間	内容
第1回	6/ 1(金) 日良居庁舎	13:30～15:30	・開講式 ・食生活改善推進員と地区組織活動について
第2回	6/13(水) しまとびあスカイセンター 6/ 7(木) 久賀総合センター 6/14(木) たちばなケアプラザ 6/19(火) 東和総合センター	9:30～14:00	・周防大島町における健康づくりについて ・健診・がん検診のすすめ ・調理の基本 ・調理実習
第3回	7/ 4(水) しまとびあスカイセンター 7/ 6(金) 久賀総合センター 7/13(金) たちばなケアプラザ 7/12(木) 東和総合センター	9:30～14:00	・栄養バランスについて ・食品衛生・食中毒予防について ・調理実習
第4回	9/ 7(金) しまとびあスカイセンター 9/ 6(木) 久賀総合センター 9/14(金) たちばなケアプラザ 9/13(木) 東和総合センター	9:30～14:00	・骨粗しょう症の予防について ・転倒を防ぐための筋力・バランス力を保ちましょう ・調理実習
第5回	10/10(水) しまとびあスカイセンター 10/ 4(木) 久賀総合センター 10/15(月) たちばなケアプラザ 10/16(火) 東和総合センター	9:30～14:00	・生活習慣病予防について～糖尿病予防～ ・栄養価計算をしましょう ・調理実習
第6回	2/ 8(金) しまとびあスカイセンター 2/ 1(金) 久賀総合センター 2/ 6(水) たちばなケアプラザ 2/ 7(木) 東和総合センター	9:30～14:00	・身体活動・運動について ・ちょび塩の推進 ・調理実習



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

平成30年工業統計調査を実施します

◆調査概要 わが国の製造業の実態を明らかにすることを目的とした、国の重要な統計調査です。製造事業所を対象として、全国一斉に実施され、調査結果は中小企業施策や地域振興施策などの基礎資料として活用されますので、調査票へのご記入をお願いします。

◆調査期日 平成30年6月1日現在

◆対象 製造業を営む事業所

◆調査方法 調査員が5月から6月にかけて対象事業所を訪問します。

◆問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

(担当地区) (氏名)

- 久賀地区 野村 隆文
- 大島地区 小野 為雄
- 東和地区 迎 智可志
- 橘地区 浜田 一子
- 知的障害者相談員
平安 磨智子
松永 勉

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応

じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

■身体障害・知的障害に関すること

相談内容および個人情報報告の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 たちばな園相談支援事業所
☎0820(73)5010

■知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぽぽ
☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。

■実施機関

障害者就業・生活支援センター 蓮華(れんげ)
☎0827(28)0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また、毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。

■実施機関

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されていることに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口へ報告してください。

■相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
☎0820(52)2678

▼町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

■精神障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

平成30年度「児童福祉月間」標語最優秀作品

大空に 自由の翼で 夢描け (山口県公募で選定された作品です)



☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。

福祉事務所・家庭児童相談室(役場福祉課内) ☎0820(77)5505
健康増進課 ☎0820(73)5504

～ 町税の納付は便利な口座振替をご利用ください～

●口座振替は、便利、確実、安心な支払い方法です

- 町県民税（普通徴収分）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

●町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう

～口座振替はメリットのある納付方法です～

便利です…納期ごとに金融機関などへお出かけいただく手間がなくなります。手数料は無料です。

確実です…うっかり納め忘れることがなくなります。

安心です…納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

●申込手続きの方法

取扱金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備えていないので、

あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

●手続き（申請書記載）に必要なもの

- 預貯金通帳（口座番号を確認できるもの）
- 預貯金通帳の届出印

コンビニ収納をはじめました

平成30年4月より、休日、夜間でも納付が可能なコンビニ収納を開始しています。詳しくは、広報すおう大島3月号をご覧ください。

◆問い合わせ

税務課 徴収対策班 ☎0820(74)1031

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
政策企画課	2	2	0	0	0	0
総務課	2	0	0	0	2	0
税務課	2	2	0	0	0	0
福祉課	1	1	0	0	0	0
商工観光課	1	1	0	0	0	0
農林課	3	1	2	0	0	0
水産課	50	50	0	0	0	0
建設課	23	20	3	0	0	0
生活衛生課	2	2	0	0	0	0
下水道課	50	44	6	0	0	0
水道課	12	11	1	0	0	0
教育委員会総務課	7	2	5	0	0	0
学校教育課	2	2	0	0	0	0
社会教育課	5	1	4	0	0	0
計	162	139	21	0	2	0

○個人情報保護

請求の件数	1
-------	---

◆情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図るもので、公正で信頼される町政の推進をめざします。各制度の平成29年度の利用状況についてお知らせします。

◆問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007

NTT 西日本の交換機更改に伴い柳井地区広域消防組合の 119 回線が不通になります

NTT 西日本の交換機更改に伴い、柳井地区広域消防組合 119 回線の切替工事が実施されます。
工事中、約 1 分間柳井地区広域消防組合への 119 番通報、固定電話が繋がらない状態となります。
119 番通報して音声ガイダンスがながれた場合は、少し時間をおいて再度かけ直すか、☎ 080-8238-4425
(通信係携帯電話) に通報して下さい。

◆切替日時 平成 30 年 5 月 19 日(土)午前 0 時 10 分から約 1 分間 (※ 5 月 18 日訂正)

◆問い合わせ 柳井地区広域消防本部 警防救急課通信係 ☎ 0 8 2 0 (2 2) 0 0 4 0

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

～所得の申告は済みましたか？～

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

▼保険税(料)の軽減が受けられない。

▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまう。

▼入院時の食事代が減額されない。

などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等がございましたら、税務課までお問い合わせください。

◆持参するもの

①印鑑

②平成 29 年中の所得・控除額がわかるもの
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

③本人確認書類

- ・1 枚の提示でよいもの(顔写真付き)…運転免許証等
- ・2 枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業(離職)から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。(軽減には申請が必要です)

◆対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成 25 年 3 月 31 日以後であること
- ②離職日において、65 歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

◆適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

◆軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を 30/100 として算定します。(給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100 として算定します。)

◆申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証

○印鑑

○軽減に該当する方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの(マイナンバーカード、通知カード等)

○窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

◆申請場所

税務課および各総合支所・出張所

◆問い合わせ 税務課 課税第 1 班 ☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 0 8

【ご質問】

相続で印鑑証明書が必要です。写真付きの身分証明書を持っていませんが印鑑登録はできますか?

【お答え】

印鑑登録証明書は権利義務の発生や変動を伴う重要な手続きに使われます。そのため、印鑑登録事務は特に慎重に取り扱うように決められています。写真付きの身分証明書をお持ちでない方は次の2つのうちいずれかの方法で本人確認をし、印鑑登録をすることができます。

①照会書方式

窓口で申請書を受け付け後、印鑑登録をしようとする本人に対して「照会書」を簡易書留で郵送します。届いた書面と保険証等の身分証明書を窓口を持参されることで本人確認ができ、印鑑登録を行います。回答期限は登録申請から15日以内です。

②保証書方式

周防大島町で印鑑登録をされている方が窓口に来られた方を確かに本人だと保証することで本人確認する方法です。保証する方が登録申請書の保証書欄に自分の住所、氏名、生年月日を記入し、実印を押して、来られた方が本人だと保証します。保証人は周防大島町内にお住まいの方で印鑑登録をされている方ならどなたでも大丈夫です。関係性は問いません。

◆問い合わせ 久賀総合支所 ☎(79)1000 大島総合支所 ☎(74)1001
東和総合支所 ☎(78)1110 橋総合支所 ☎(77)5500

地区	相談委員氏名	相談日・時間	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	河井 敏博	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橋地区	大川 幸枝	第3火曜日 13:30～15:30 (6月は、第3水曜日)	橋総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。
※山口行政監視行政相談センターでも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

山口行政監視行政相談センター
住所 〒753-0088
 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館
電話 ☎083(922)1590
手紙 書式は問いません。
FAX 083(922)1593
ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

行政相談を行っています

自転車の安全利用の促進

自転車も自動車と同じ「車両」の仲間です。きちんとルールを守って安全に利用しましょう。



- ◆「ながら運転」は危険！
「傘をさしながら」「携帯電話を使用しながら」「音楽を聴きながら」などの「ながら運転」をしていませんか？「ながら運転」は、注意力が散漫になり、とっさの回避が難しくなるなど、大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



- ◆ヘルメットの着用を！
交通事故による頭部への怪我は命にかかわります。交通事故の衝撃から頭を守るため、自転車に乗車するときには、ヘルメットを着用しましょう。



- ◆点検・整備と保険加入を！
自転車を安全・安心に利用するため、定期的に点検・整備を行い、万が一の交通事故に備えて保険に加入しましょう。自転車安全整備店の看板のあるお店で、点検・整備と安全指導を受けると、1年間有効の賠償責任保険と生涯保険がついたT Sマークが貼付されます。

問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎ 0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎ 0820 (23) 0110

25

周防大島の文化財

西長寺の^{さざんか}山茶花巨樹（日見）

西長寺の山茶花は大きくて、大変年を経た樹木です。根元から8つの幹に分かれています。一番大きな幹では、地上から0.8mのところの幹の周囲が1.7mもあります。高さは約7.5mもあります。根の周りは約1.9mです。山茶花は成長の遅い樹木ですから、これほどの大きさのものは、県下ではごく稀で、全国でも稀なものです。花は白色で一重咲きのものです。萩市指月山には多数自生していますが、この花も白色で一重咲き、形もよく似ています。しかし西長寺の山茶花は、「自生のもの」と言い切ることはできません。育っているところが狭く、生育が抑えられていますので、これくらいの大きさのものなら相当年数を経た樹木だと考えられます。説明看板には「天文4年（1535）頃植栽と思われる」と記されています。それから計算しますと「樹齢約500年」ということになります。これほど立派な樹ですから、更に500年も1000年も長生きしてくれるよう可愛がりたいでしょう。



《町文化財保護審議会委員 南 敦》

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▲また会いましょう！

▶離村式で、一番印象に残ったことを話すラブスクール・クバヨランの生徒。「食べ物がおいしかった！」



日本の暮らしを体感

4月14日から15日まで、インドネシアのラブスクール・クバヨランの高校生37名が、直接日本の文化に触れること、日本語を練習すること、日本の暮らしを体感することを目的に周防大島町に来られました。

学生の皆さんは、1泊2日という短い期間でしたが、民泊家庭とふれあい、甘夏の収穫やそば打ち体験など、日本の暮らしや文化を体感されました。

みかん作りの担い手に



▶先生方の指導に感謝する受講生代表クルン・バクタさん

4月3日、柑きつ振興センターにおいて、「周防大島町みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われました。受講生は、昨年5月からみかんの生産技術などを学びました。

また、4月20日には、野菜づくりの基礎などを1年間学んだ「JA生き活き帰農塾」の閉講式もJA山口大島久賀支所で行われました。

行政連絡員集会を開催しました

平成30年度の行政連絡員集会を4月17日から4月26日にかけて町内4カ所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていたり、多くの方です。今年度、各行政区(自治会等)で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。(写真は大島地区)



ごみの出し方講座

「取り残されたゴミ袋」

周防大島町では、4月からごみの出し方が守られていないものは、収集を見合わせているよ。だから、収集を見合わせている事例について説明するよ。一番多く取り残されているものは、ごみ袋に記名がされていないものなんだ。ごみ袋への記名は以前からお願いしていたんだけど、取り残された大半が名前を書かれてなくて取り残されていたんだよ。だから、ごみ袋の記名欄に名前を絶対書いてね。次に多かったのは、黒いビニール袋で二重にされていたものだったんだ。生ごみや紙おむつ等から出る水気等に対する気遣いだったりするんだけど、黒いビニール袋で内容物が確認できなくなるので、おむつ等は新聞紙に包んだり、レジ袋を利用するなどして出すようにしてね。

詳しいことは「ごみ分別の手引き」に載っているけど、分からないときは、生活衛生課へ聞いてね。



今回のポイント!

- ごみ袋の記名欄へのお名前を記入。
4月からごみ袋へお名前の書かれてないものは、ごみ収集ステーションに取り残されています。必ず名前を書くようにしましょう。
- ごみ袋の全体を黒いビニール袋等で二重にされたものは、ごみ収集ステーションに取り残されています。生ごみの水気等が気になる場合は、新聞紙やレジ袋を利用して出すようにしましょう。

■問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎0820 (79) 1012

穏やかな晴れの日が快く過ぎやすい季節になりました。周防大島で生活していると四季を五感で味わう機会が多く、特に春は桜、タケノコ、山菜など自然の恩恵の楽しみ方を島の方々に教えて頂いています。先月は白木山の頂上でお花見をしました。

各自一品持ち寄る形式のお花見ということになり、集まった品々は：前日に獲れたばかりの鰯の昆布押し寿司、鶏の唐揚げ、ふきの煮物、じゃこ豆、ポテトサラダ、タンドリーチキン、大島のレモンで作ったケーキなどなど。青空の下、みんなと一緒に食べるご飯は本当に美味しく、お腹が満たされるまでは完全に花より団子でした。食後落ち着いたころ、ようやく周りの桜や頂上から眺める景色の美しさに気付き、写真撮影を開始。すると、わらびがあらこちらに自生していることに気付

地域おこし協力隊員 山崎千寿の
しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

28

周防大島町定住促進協議会
☎0820 (74) 1007



▲みんなが持ち寄った豪華なお花見弁当

き、島育ちの友人に教わりながらしばし山菜採りに熱中。その後はテニスブルゲーム、キャッチボール、フリスビーと気の向くままに、子供のよう遊んだお花見になりました。

都会の休日とは何かとお金がかかることが多く人混みに疲れますが、島の休日はお金をかけなくてもゆったり贅沢な時間が過ごせます。これから夏に向けて、どんな島の自然を享受できるのか楽しみです。

今回の海掃除は6月6日(水)午前10時から白鳥ヶ浜で行います。ご参加お待ちしております!



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

- 特定公共賃貸住宅
- 各住宅の募集戸数
 - 久賀地区新開団地住宅 1戸
 - 東和地区沖家室住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 1戸
- 入居資格
 - ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家

のある方は、入居申込みはできません）

- ・ 地方税完納者
- ・ 公営住宅家賃完納者
- ・ 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可
- ※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
- ※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。
- 町営住宅等
- 各住宅の募集戸数
 - 久賀地区新開団地住宅 2戸
 - （高齢者向け） 2戸
 - 久賀地区新開青木住宅 2戸

久賀地区八幡住宅 （高齢者向け）	2戸	久賀地区八幡住宅 （高齢者向け）	2戸
久賀地区西ヶ原住宅	7戸	久賀地区西ヶ原住宅	7戸
久賀地区向津原上住宅	5戸	久賀地区向津原上住宅	5戸
久賀地区向津原下住宅	3戸	久賀地区向津原下住宅	3戸
久賀地区砂田住宅	9戸	久賀地区砂田住宅	9戸
大島地区五反田住宅	1戸	大島地区五反田住宅	1戸
大島地区小方住宅	2戸	大島地区小方住宅	2戸
大島地区第二中塚住宅	1戸	大島地区第二中塚住宅	1戸
東和地区伊保田住宅	3戸	東和地区伊保田住宅	3戸
東和地区西方住宅	2戸	東和地区西方住宅	2戸
東和地区平野住宅	2戸	東和地区平野住宅	2戸
橘地区日良居住宅	1戸	橘地区日良居住宅	1戸
橘地区栄住宅	2戸	橘地区栄住宅	2戸
橘地区栄住宅	12戸	橘地区栄住宅	12戸

久賀地区八幡住宅
（高齢者向け）

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。

※障害者の方は単身でも申込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 5月15日（火）～5月31日（木）

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居について 入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申込の際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ 生活衛生課公営住宅班 ☎0820(79)1010

浮島航路臨時職員募集

■募集人員 船長および甲板員業務等1名程度

■使用船舶の概要 「ひらい丸」19トン、定員62名

■応募資格 ・2級小型船舶操縦士（特定操縦免許）以上の資格を有する者、または取得予定の者

■勤務条件等 ・浮島在住もしくは浮島へ自分の船で通勤可能な方

浮島航路（樽見～日前） 『ひらい丸』修理期間のお知らせ

浮島航路（樽見～日前）は、主船「ひらい丸」の補助電源等の修理のため、現在、代船での運航を行っています。

長期間の代船運航となり、また、船舶の規模・構造が異なることからご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

【修理期間】平成30年5月7日～平成30年6月10日頃

【代 船】安芸丸（定員40名、8.5トン）

【留意事項】▼ひらい丸の定員は62名ですが、安芸丸は40名となります。

▼安芸丸はバリアフリーではなく段差がありますので、ご注意ください。

▼安芸丸の荷物スペースは甲板等客室外が中心となります。

▼安芸丸では「大量の小荷物」や「貨物」の運送が困難な場合が想定されますので、ご利用予定の方は事前に船長または政策企画課へ問い合わせください。

▼臨時便は通常どおり対応しています。

◆問い合わせ 政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

お知らせ

・定期便の船長および甲板員

業務（船長・甲板員は交替制）

※そのほか臨時運航・上架作業等あり

・勤務日数 月5日～10日程

度 ※要相談（土・日・祝日

勤務あり）

・勤務時間 午前7時から午後6時40分（実働7時間45分）

※勤務時間外で臨時運航あり

・賃金 町規定（臨時船員）

による

■採用期間

平成30年6月中旬～

■申し込み方法

6月6日(水)必着で、履歴書および小型船舶操縦士免許証の写しを郵送または持参してください。

■面接等 別途通知します。

■その他 募集人員に達しない場合は継続して募集いたします。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課（地域振興班）

☎0820(74)1007

平成30年度島スクエア

起業家育成基礎講座の

ご案内

■食材を生かす講座

「野菜つておもしろい！」

〜野菜の魅力の発信力を身につけよう〜

地域の食材を生かした商品

開発や6次産業化に興味・関

心のある方を対象に話をします。

・講師 柳井さつき（野菜ソムリエ上級プロ）

※いずれの会場でも受講できます。

※受講料は無料です。

・柳井会場

5月28日(月)

午後6時～午後8時30分

「アクティブ柳井」（柳井市

柳井3718-16）

・平生会場

6月4日(月)

午後6時～午後8時30分

「平生まち・むら地域交流

センター」（平生町平生村

178）

・周防大島会場

6月11日(月)

午後6時～午後8時30分

「大島商船高専島スクエア

起業教育研究センター」（周防大島町小松91-4）

・上関会場

6月18日(月)

午後1時30分～午後4時

「上関町総合文化センター」（上関町室津904-15）

・田布施会場

6月25日(月)

午後1時30分～午後4時

「田布施町中央公民館」

（田布施町下田布施 3430-1）

■起業のための入門講座
「起業つてできるの!？」

〜興味・関心のあるビジネス

について起業プランを作成し

てみよう〜

身近な事例を参考に、講義

と演習を通して起業プランを

作成していきます。

・講師 藤井康弘（株くると

ん代表・中小企業診断士）

・会場 大島商船高専島スク

エア起業教育研究センター

（周防大島町小松91-4）

・日時 6月30日(土)・7月7

日(土)両日とも午前10時～午後

4時

※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

受講を希望される方は、お

名前と受講会場を5日前まで

にお知らせください（当日受

付も可）。

〒742-2193

周防大島町小松1091-1

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820(74)5524

メールアドレス

strenkei@oshima-kac.jp

米軍岩国基地航空機に関する騒音等について

町では、米軍岩国基地航空機による騒音等に関する苦情は、総務課が窓口として受け付けています。

町民の皆さまからお寄せいただいた苦情等につきまして、中国四国防衛局岩国防衛事務所へ直接届けるとともに、航空機騒音に係る状況を把握するための基礎資料として利用しています。

■問い合わせ

総務課

☎0820(74) 1000

合併処理浄化槽の設置補助金について

平成30年度設置補助金の交付申請を受け付けます。昨年度から限度額の嵩上げ(上乘せ補助)を行っています。予算に限りがありますので、事前に必ず下水道課までお問い合わせください。

また、補助金の対象とならない場合もありますので、事前に下水道課にご確認ください。

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域以外の区域

・公共下水道の下水道整備全体計画区域内の一部区域

■補助金額(上限額)

- 5人槽 59万9千円
- 7人槽 76万5千円
- 10人槽 109万6千円

■申し込み・問い合わせ

下水道課

☎0820(79) 1014

理系大学院生・薬学部生の皆さん 山口県で働いてみませんか? 奨学金返還補助制度

この制度は、理系大学院または薬学部で高度な知識を習得している学生を対象に、学生が大学院修士課程修了または大学卒業の後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合に、貸与を受けていた奨学金(経済的な理由で就学困難な学生を支援するために国、地方公共団体、大学、独立行政法人日本学生支援機構その他知事が適当であると認めるものが貸与する資金で貸与を受けた学生本人が返還義務を負うもの)の返還額の全部または一部を補助するものです。

■募集対象

次のいずれにも該当する方
・奨学金の貸与を受けている

方または申請をしている方

- ・大学院修士課程の1年生で工学、理学、農学もしくは薬学研究科に在籍、または薬学部5年生で薬学共用試験に合格した方
- ・大学院修士課程を修了または大学を卒業した年の翌年の4月末までに県内製造業で就業することを希望する方

■募集人数

20人程度

(うち薬剤師枠5人程度)

■募集期間

6月11日(月)～7月13日(金)

■補助要件等

詳しくは県ホームページ「働くなら山口県」で検索) またはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県産業戦略部プロジェクト計画推進室
☎083(933) 2470



催し

島のくらしをおすすめわけ

〜夏コース〜

●そば打ち体験

日時 6月3日(日)
午前9時～午後3時

・場所 大島地区 実施者宅
・体験料 2000円
・受入人数 5人

・募集締め切り 5月24日(木)
※昼食あり

●ぶとんもちづくり
日時 6月9日(土)
午前9時～正午

・場所 橘地区 実施者宅
・体験料 1200円
・受入人数 4～5人

・募集締め切り 5月30日(水)
●しそジュースづくり
日時 6月17日(日)
午後1時～4時

・場所 橘地区農産物加工センター(東安下庄)
・体験料 1800円
・受入人数 10人

・募集締め切り 6月7日(木)
●健康茶とお菓子づくり
日時 6月18日(月)
午後1時～4時

・場所 しまとぴあスカイセンター(小松)
・体験料 1000円
・受入人数 10人

・募集締め切り 6月8日(金)
●かしわ餅ときくら餅づくり
日時 6月21日(木)
午後1時～4時

**6月1日は、人権擁護委員の日
ご存知ですか? 人権擁護委員制度**

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。周防大島町には、町長が推薦し、法務大臣から委嘱された、8名の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日時 6月5日(火)午前9時30分～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課
☎0820(77) 5505
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

- 場所 工房ふきのとう(志佐)
- 体験料 1200円
- 受入人数 5〜6人
- 募集締め切り 6月11日(月)
- ※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
- また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ 周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内) ☎0820(79)1002
- 講演会 「伊予松山藩から見た大島口の戦い」 運命の決戦、その日に焦点! 敗れた松山藩の視点とは? ■ 日時 5月26日(土) 午後1時45分〜3時30分
- 講師 井原恒久先生 (愛媛県立図書館長)
- 場所 橋総合センター
- 入場無料
- 主催 橋郷土会 周防大島町文化振興会
- 後援 周防大島町教育委員会
- 問い合わせ 橋郷土会(事務局) 尼崎 ☎090(4751)6218

田畑の農作物をイノシシなどの有害鳥獣から守るため 防護柵資材費を補助します

◆補助の対象となる資材

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。ただし、資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

◆補助の対象地

町内の耕作地であれば、面積要件はありません。(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上。)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

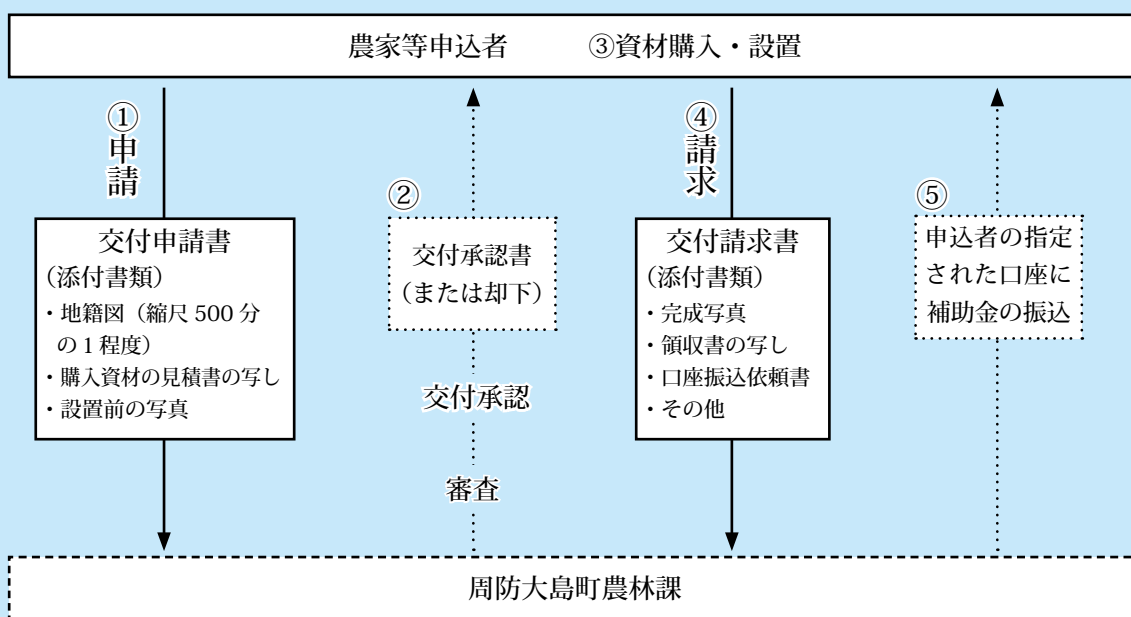
◆補助金の額

補助金の額は、防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。1件あたり50,000円が上限。

※ただし、平成27年度〜平成29年度に補助金を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。



補助金申請の流れ



◆問い合わせ 農林課 有害鳥獣対策班 ☎0820(79)1002

第31回大島医学会

公開講演会のご案内

特別講演

「病気だけど、病人じゃない！」

「がん体験から人生を考える」

講師 嶋元 徹 先生

(嶋元医院 院長)



▲バイクレースに参戦する嶋元先生

「病気はなりたくてなるものじゃないから、受け入れられないと…」医師として、患者に伝えていた言葉を自分が受け取る時が来た。がん患者となり、人生のゴールを見据えた時、これまでにない景色や新たな使命が見えてきた。病を武器に代え、「患者中心の医療とは何か」「療養生活を支えるものとは」そして、「自分らしい人生をどう歩むのか」を問いつつ、今を全力で生きる――

当日は、体験談をもとに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることの意義についてご講演いただきます。

■日時 5月27日(日) 午後2時25分～3時30分

■場所 大島文化センター

■主催 大島郡医師会

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

観光から島の魅力を再発見！
Discover Island
～ディスカバークオリティ～

周防大島には大島富士として愛される^{だけさん}高山をはじめ、文珠山・嘉納山・源明山といった標高600mを超える山々が連なり、縦走ルートがトレッキングコースとして人気を博しています。

観光協会ではこれらの山々を総称して「瀬戸内アルプス」としてご案内していますが、このたび瀬戸内アルプスのガイドマップ「島の山さんぽ」が完成しました。

これから山登りを始められるビギナーの皆さんにも、すでに山登りを趣味とされている皆さんにも、目的や力量に合わせたガイドマップとしてご活用いただける内容になっています。

また、縦走ルートに日本三大文殊のひとつ文珠堂や、帯石観音や岩屋権現などの「しあわせ祈岩」をご紹介しますことで、周防大島の歴史や文化にも触れていただけるようご案内しています。



山登りに限らずマリンスポーツやサイクリングなどのアクティビティーの充実は、今後の周防大島観光にとって欠かすことのできない魅力になってくると考えており、これらアウトドアサービスの向上を図るためにも、ガイドマップやインフラなどをしっかり整えていく必要があります。

このたび発行した「島の山さんぽ」はA4判カラーで8ページの冊子で、町役場や観光協会をはじめ、町内の観光施設などで配布していますので、瀬戸内アルプスのトレッキングをお楽しみの際には是非ともお役立てください。

◆問い合わせ

(一社)周防大島観光協会 ☎0820(72)2134



無料法律相談

日時 5月30日(水) 午後2時～4時
(受付時間 午後1時30分～3時30分)

場所 シンフォニア岩国 2階特別会議室
(岩国市三笠町1-1-1)

※先着順に受付を行います。
※電話等による事前予約はできません。
※裁判所で係争中の案件である場合は相談
できません。

相談内容 金銭、不動産、家庭関係等の法律上の問題
相談担当者 山口県弁護士会(岩国地区会)所属の弁護士
主催 山口地方裁判所岩国支部、山口家庭裁判所
岩国支部、山口県弁護士会岩国地区会
問い合わせ 山口地方裁判所岩国支部庶務係
☎0827(41)0161

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	22日(火)、23日(水)、24日(木)、25日(金)、 29日(火)、31日(水)
6月	1日(金)、5日(火)、7日(木)、8日(金)、12日(火)、 14日(木)、15日(金)、19日(火)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506



「子育てで心地いい町づくり」

新緑の美しい季節となりました。皆さんお変わりありませんか。新しい職場、学校にも慣れ、落ち着いてきた頃ではないでしょうか。健康づくりも新しい体制となり、これまでに以上子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組み、健康をつなぎ、輝くまちづくりを目指していきます。

子育て世代包括支援センター Ohana(オハナ)ができました

妊娠・出産・育児。家族が増えることは喜びと期待でいっぱいな反面、赤ちゃんのことだけでなく、自分のことや家族のこと、いろいろな悩みや不安もでてきます。「初めての妊娠・出産で不安」、「おっぱいが足りているか心配」、「子どもの成長が気になる」、「子どもが言うことを聞かずイライラする」など、悩みや不安は多岐にわたり、子どもの成長に際しても変化します。

そんなお母さんやご家族が安心して子育てできるように、4月に、日良居庁舎の健康増進課内に、『子育て世代包括支援センターOhana(オハナ)』を開設しました。これまでも健康増進課では、安心して出産・育児ができ、大切な子どもたちが健やかに育つように

周防大島町保健師

地田 幸代

(健康増進課健康づくり班)

と母子保健活動を行ってきましたが、新たに開設した子育て世代包括支援センターOhanaでは、妊娠期から18歳までの子育てに関するあらゆる相談に、ワンストップで対応し、一人一人に寄り添った子育てを切れ目なくサポートしていきます。

未来を担う子どもたちは島の宝です。子育て世代包括支援センターの愛称『Ohana(オハナ)』はハワイ語で「家族」という意味があり、家族、友人、隣近所、島全体が大家族となり、島の人みんなで子どもの成長を見守りサポートすることで、もっと楽しく子育てできる町にしたいという思いを込めています。たくさんの方が気軽に立ち寄れる、心地いい場所になりたいと思っています。いつでもお気軽にお立ち寄りください。

また、子育て世代包括支援センターOhanaの開設に伴い、母子健康手帳はOhanaでお渡しします。保健師が妊婦さんと直接お話し、子育て支援の第一歩となる妊娠期からお母さんとの関わりを大切にしていきたいと思っています。

■相談・問い合わせ

子育て世代包括支援センターOhana

(健康増進課内)

☎0820(73)5511

5月	
21日(月)	
22日(火)	結核・肺がん検診〈油宇・伊保田地区〉
23日(水)	3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付)日良居庁舎〉 結核・肺がん検診〈和田・内入・小泊・和佐・神浦地区〉
24日(木)	育児相談〈10:00～11:30しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診 〈小積・大積・沖家室・佐連・地家室・白木地区〉
25日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)沖浦農村環境改善センター〉
26日(土)	
27日(日)	大島医学会公開講演会 〈14:25～15:30大島文化センター〉 演題「病気だけど病人じゃない!」講師 嶋元 徹 先生 休日在宅当番医 〈9:00～17:00山中クリニック ☎72-0152〉 安下庄海の市〈10:00～14:00橘グリーンパーク横〉
28日(月)	
29日(火)	結核・肺がん検診〈船越・西方・森・平野地区〉 結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～18:30東和総合センター〉
30日(水)	結核・肺がん検診〈小松地区〉
31日(木)	結核・肺がん検診〈家房・出井・戸田地区〉
6月	
1日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)蒲野農村環境改善センター〉 こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00野村医院 ☎76-0017〉
4日(月)	

5日(火)	
6日(水)	結核・肺がん検診〈小松・屋代地区〉
7日(木)	結核・肺がん検診 〈横見・日見・志佐・小松開作・小松地区〉 認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉(毎月第1木曜日) 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
8日(金)	育児相談〈10:00～11:30日良居庁舎〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)しまとびあスカイセンター〉
9日(土)	
10日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00おげんきクリニック ☎74-2490〉
11日(月)	
12日(火)	結核・肺がん検診〈三蒲地区〉 結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～18:30しまとびあセンター〉
13日(水)	ちょび塩の日PR活動 〈11:00～11:40ピクロス大島店〉 結核・肺がん検診〈棕野・久賀地区〉
14日(木)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉
15日(金)	
16日(土)	
17日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00川口医院 ☎78-0306〉
18日(月)	
19日(火)	育児相談〈10:00～11:30久賀福祉センター〉
20日(水)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉 結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～18:30健康管理センター〉
<p>○健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504</p> <p>○妊娠・出産・子育てに関するお問い合わせ 子育て世代包括支援センターOhana ☎0820(73)5511</p>	

《6月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
HIV抗体検査(特例)	6日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
HIV抗体検査(夜間)	13日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

6月1日～6月7日は「HIV検査普及週間です」

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
 【第1期分】固定資産税
 納期限 5月31日(木)

人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,592人	(31人増)
男(日本人)	7,570人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 149人 小計 153人 減：死亡 42人 転出 81人 小計 123人</small>
女(日本人)	8,936人	
外国人	86人	(1人増)
世帯数	9,387戸	(68戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成30年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
6	1	6
前年比		
1	±0	1
物損事故件数		
87	前年比	31

このコーナーはPDF版では掲載していません。



山口ゆめ花博

第35回全国都市緑化やまぐちフェア
2018.9.14(金) - 11.4(日)
山口きらら博記念公園



「山口ゆめ花博」の前売入場券の販売について

山口県では今年の9月14日(金)から11月4日(日)までの52日間、山口きらら博記念公園を主会場に、第35回全国都市緑化山口フェア「山口ゆめ花博」が開催されます。

4月1日から前売入場券の販売が開始されており、役場では各総合支所におきまして、前売入場券を取り扱っています(8:30～17:15 土日祝日を除く)。前売入場券の販売期間は9月13日(木)までです。

- ◆前売入場料金 大 人 900円(当日券1,200円)
高 校 生 600円(当日券800円)
小中学生 500円(当日券600円)

○開催期間中、何度でも入退場できるパスポート券の前売もあります。
詳しくは山口ゆめ花博ホームページをご覧ください。

公式ホームページ <http://yumehana-yamaguchi.com>

◆問い合わせ 建設課 ☎0820(79)1005

